

令和6年度区立小・中学校入学の方へ

学校選択制度のお知らせ

区では、入学を希望する区立小・中学校を選べる学校選択制度を実施しています。小学校は隣接区域選択制、中学校は自由選択制です。

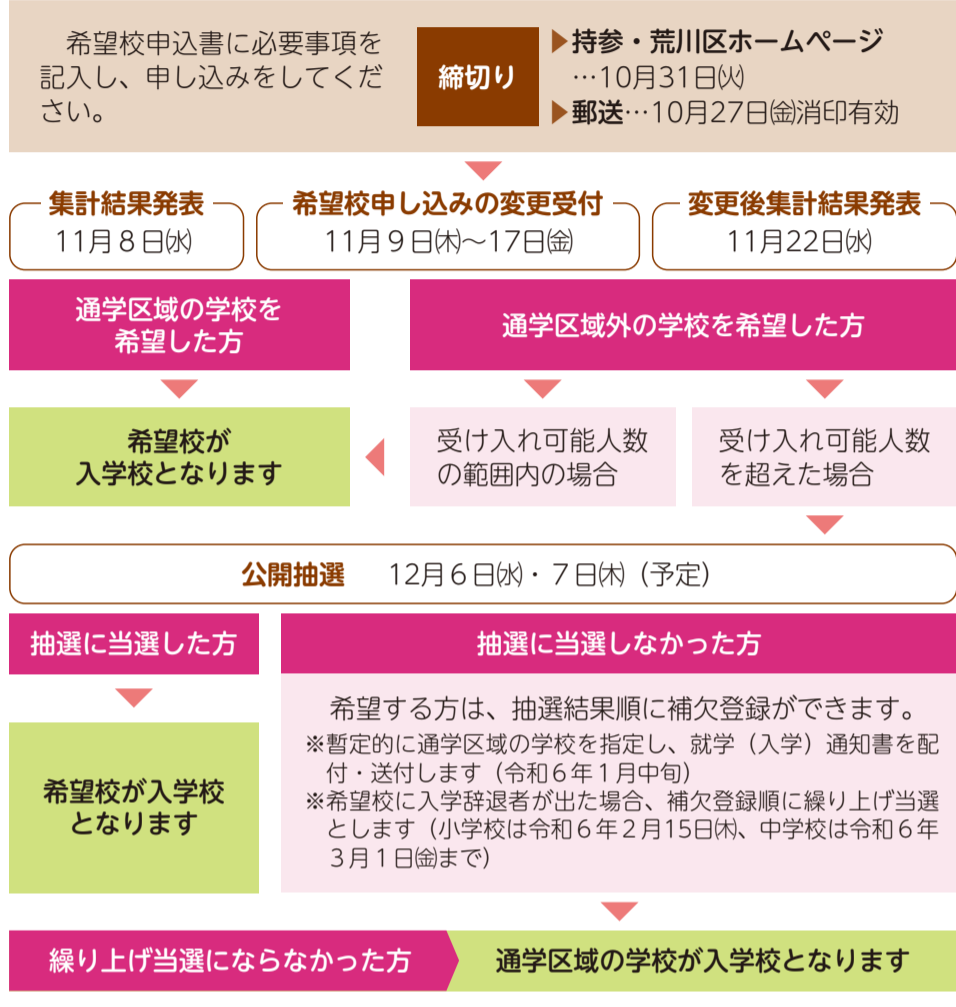
対象

- ▶ 小学校…区内在住で、令和6年4月に小学校に就学する児童
- ▶ 中学校…区内在住または荒川区立小学校卒業予定で、令和6年4月に中学校に入学する生徒

申込み問合せ

- ▶ 学校選択制度について
……………学務課学事第一係（区役所3階） ☎内線3333
- ▶ 就学時健康診断について
……………学務課学事第二係（区役所3階） ☎内線3338

入学決定までの流れ（概要）



受け入れ可能人数

小学校	第六瑞光小学校、第三峡田小学校、第一日暮里小学校、第六日暮里小学校	各33人
	第二瑞光小学校、峡田小学校、第二峡田小学校、第四峡田小学校、第七峡田小学校、第九峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校、大門小学校、尾久宮前小学校、第二日暮里小学校	各66人
	瑞光小学校、汐入東小学校、第五峡田小学校、尾久西小学校、赤土小学校、第三日暮里小学校、ひぐらし小学校	各99人
中学校	第三瑞光小学校	133人
	第四中学校、第五中学校、第七中学校、第九中学校	各99人
	第一中学校、原中学校	各133人
	尾久八幡中学校、諏訪台中学校	各166人
	南千住第二中学校	199人

※汐入小学校、第三中学校は通学区域の児童・生徒が多いため、通学区域外からは、通学区域内に転居することが確実な児童・生徒以外は選択できません

学校案内・希望校申込書・就学時健康診断通知書の送付

9月下旬に、対象の家庭に学校案内・希望校申込書・就学時健康診断通知書（小学校に就学予定の児童のみ）を送付します（区立小学校の6年生には在学で配付）。

※書類が届かない場合や、就学時健康診断通知書に記載の指定日に受診できない方は、必ず連絡してください

就学援助「入学準備金」を小学校入学前に支給

就学援助のうち「入学準備金」を入学前の2月末に支給します。詳細は、「学校案内」に同封する申請書・案内書をご覧ください。

対象

令和6年4月に小学校に就学する児童の保護者（所得制限あり）

締切り

10月31日(火)

申込み

返送用封筒で、申請書を、学務課学事第二係 ☎内線3338

年金生活者支援給付金制度のお知らせ

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。

対象

- 老齢基礎年金を受給している方
次の要件をすべて満たす方
▶ 65歳以上
▶ 世帯員全員の特別区民税・都民税が非課税
▶ 前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
▶ 前年の所得額が約472万円以下

申込み

- 新たに年金を受給する方
年金の請求手続きと併せて、年金事務所または国保年金課国民年金係で請求手続きをしてください。
- 新たに年金生活者支援給付金を受給する方
日本年金機構から、案内を順次送付しています。同封の年金生活者支援給付金請求書に必要事項を記入し、提出してください。令和5年12月末までに請求手続きが完了した場合、令和5年10月分からさかのぼって受給できます。
- すでに年金生活者支援給付金を受給されている方
手続きは原則不要のため、請求書は送付されません。引き続き要件を満たしている場合は、継続して受給できます。
なお、所得状況等により要件を満たさなくなった場合は、12月以降に日本年金機構から「年金生活者支援給付金不該当通知書」を送付します。
詳細は、年金事務所にお問い合わせください。

届出・相談・問合せ

▶ 給付金専用ダイヤル ☎0570(05)4092〈ナビダイヤル〉 ※050で始まる電話でかける場合は、☎(5539)2216
▶ 荒川年金事務所 ☎(3800)9151 ▶ 国保年金課国民年金係（区役所1階） ☎(3802)4168

人口	日本人	98,721人	-3	190	日本人のみの世帯	106,674世帯	58	1,080
	外国人	99,619人	7	191		外国人のみの世帯	12,174世帯	361
世帯	日本人	198,340人	4	381	日本人と外国人の混合世帯	2,393世帯	0	4
	外国人	9,974人	192	921		総世帯	121,241世帯	419
総人口		10,306人	170	639				
		20,280人	362	1,560				
		218,620人	366	1,941				